

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策1】新たな相談支援体制の構築(体系2-1)

委員名	意見	回答
宇川会長	<p>・基本的に意見はありません。                      ・個人的に実績の①相談者の大まかな内訳②主な相談内容について差し支えなければ教えて頂ければと思います。</p>	<p>(障がい福祉課)                      基幹相談支援センターへの相談は、相談支援事業所・障害者相談センター・サービス提供事業所・その他関係機関から寄せられることが大半で、相談内容は「困難性に対する支援方針の決定」、「情報共有」、「協働した直接処遇」等であり、関係者とともに関わっております。                      一方、基幹相談支援センター側から日常業務で把握した情報を基に、関係機関に介入することもあり、地域の相談支援体制の強化につながるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
小嶋委員	<p>【意見】利用者側の立場から見ていると勉強会などによる人材育成質の向上を切に願います。障害ごとに得意不得意の事業所さんもあるようですが、例えば勉強会も障害当事者に参加いただくなどリアリティを深めてほしいです。(昨年度においては全国的に相談支援従事者研修・現任者研修から当事者参加がなくなっています。これは後退していると思います。)                      ※個人的な事例です。制度の組み合わせがわかっていなかったり、連携いただけずセルフプラン時と同じくらい大変な状況です。                      【質問】                      ①困難ケースはサービス・関係機関の橋渡し。解決に相談数に対して割合はどのくらいあるのか。                      ②勉強会の回数が2回とありますが、機会は事業所へ行き渡っているのか。</p>	<p>(障がい福祉課)                      ① 割合についてはデータがありませんが、「困難ケース」については、その状態の困難さゆえ解決したとまでいえるケースは稀だと思われます。一つ一つの課題に対し関わり続けていくことが基本であると考えます。                      ② 年間スケジュールでお示した上、詳細についても事業所連絡・全事業所FAXにて案内しています。業務の都合で参加できない希望者については後日資料を用いて個別対応しています。</p>
河内副会長	<p>相談支援件数の経年比較があるとわかりやすいと思います。                      相談支援専門員の質の向上が課題になる理由が知りたいです。</p>	<p>(障がい福祉課)                      サービス利用者にはそれぞれの特性や環境に応じた、適正な内容・量のサービスが行き届くことが重要であり、そこには相談支援専門員の質の高いケアマネジメント力が必要不可欠です。                      また、ケアマネジメント力が向上することで、地域課題が明確となり、新たな施策等の提案につながっていくことものと考えます。</p>
竹岡委員	<p>障がい福祉課内に新たに基幹相談センターが出来て、人員体制も整っており益々の成果を期待しております。体制は本当に充実してきましたね、嬉しく思います。</p>	
中屋委員	<p>基幹相談支援センターが出来て、体制は整った。役所内に設置されたのですが、従来の生活支援係とどう違うのか。これまでも支援の判断や事業所指導は行って来たはず、件数が増えた、ミスマッチが減った等の具体的報告が欲しい。これからかもしれないが……</p>	<p>(障がい福祉課)                      障害支援区分認定調査を外部委託したことにより、これまで日程の都合で出席できなかったケース会への参加や、同行訪問がしやすくなったと感じています。                      また、基幹相談支援センターとしての役割を意識することで、ケースへの積極的な介入につながっていると思われます。                      なお、令和元年度からケース対応件数の集計を行っており、今後具体的な対応件数の推移について報告する予定です。</p>
西岡委員	<p>相談支援専門員の質の向上はもちろんではあるが専門員不足に対する何か取り組みの検討は必要かと思います。</p>	

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策1】新たな相談支援体制の構築(体系2-1)

委員名	意見	回答
松尾委員	<p>・相談支援専門員の質の向上について                      どのような事柄、事態への対応なのかそのためにどのようなスキルを向上させていくのか、さらに具体的な記述があればよいと考えます。</p>	<p>(障がい福祉課)                      多問題を抱える世帯や緊急性の高い事態への対応については、後方支援が必要であると考えます。                      基本的スキルとしては、利用者・相談者のニーズを的確に捉える技術がまず重要といえます。その後、福祉サービスを含む様々な地域資源へのつなぎ・発掘、関係機関との連携等が必要であり、そうした情報収集力・ネットワークづくりも資質の一つといえます。こうした技術や資質はすぐに身に付くものではなく、繰り返し演習や振り返りを行うことで向上するものと考えます。一人職場が多い中、各事業所・各人での研修には限界があるため、学ぶ機会を作ることが基幹の役割の一つと考えています。</p>
松岡委員	<p>退院促進の為地域移行を利用する事は本人にとりましても大変心強い支援だと思えますが、専門員だけの関わりで心の安堵感が得られるとは思いません。今までの支援の中にもう一つ、ピアサポーターと一緒に取り組めるような形を作れないかと思えます。</p>	<p>(健康増進課)                      地域移行・地域定着を促進するためには精神障害当事者のピアサポーターとの協働が重要であり、現在ピアサポーターの養成・育成研修や雇用促進、普及啓発活動や保健所訪問同行の実践等を行っております。特にピアサポーターの雇用促進に向けて、ピアサポーターと協働した地域移行支援の成功事例を作るために一般相談支援事業所に高知市ピアサポーターを一定期間派遣する取組を準備しましたので、地域移行支援を行う際には、一般相談支援事業所に勧めていきたいと考えています。</p>
山岡委員	<p>基幹相談センターは、保健師や社会福祉士などの専門職が充実しており、相談支援体制が強化されていることが理解できた。                      ケース同行、担当者会議も開催頻度が高いが、職員同士の情報共有の面で工夫していることがあれば教えてほしい。</p>	<p>(障がい福祉課)                      特別な工夫はしていませんが、定期的な係会の開催の他、随時相談できるよう、職員同士の声かけは頻繁に行っています。</p>
山本委員	<p>基幹相談支援センターの設置により、従来の相談支援体制の課題に対し、3つの重点を中心に機能強化が図られたことが伺えます。一方、様々な会議、検討会、勉強会等の回数等をもって「計画であげた取り組みは達成」と評価されている印象があります。今後はそれらの会議を経て、例えば「困難ケース支援」がどのように前進し改善されたか等の内容評価を確認したいと考えます。</p>	<p>(障がい福祉課)                      困難ケースへの支援については、事例検討や事例発表ができればと考えています。</p>

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答  
 【重点施策2】生活支援サービスの充実(体系2-2)

委員名	意見	回答
宇川会長	特別支援学校に在籍する児童、生徒についても、生活環境等の課題があるケースも見られます。また、強度行動障害の方をはじめ、重度とされる方についての卒業後の進路(日中活動や生活の場)を決定していく困難さを感じています。早い段階からの関係機関とのネットワーク構築をしつつ、短期入所や重度の方に対するサービスが拡がっていけばと思っています。	
小嶋委員	<p>【感想】ショートステイの拡充については心強く思います。</p> <p>【意見】</p> <p>①ショートステイについて:在宅生活において緊急時の利用のための場所に限らず、一人暮らしなど親元を離れる練習(移行に向けて)在宅生活調整の場としても利用しやすくなるように認識を高めてほしいです。</p> <p>②重度障害者(特に身体)を受け入れる際、受け入れる際、受け入れ時の事故を防ぐ、職員を守るという点では設備が十分に整っていないところもあるように見受けられます。また、施設数が増えても職員の人員的にかつかつであると、離職率、稼働率にも直結しているのではないのでしょうか。県市の人材対策課との連携を願います。</p>	
河内副会長	特に下段の課題について、どのように取り組むのか気になります。	(障がい福祉課) 現在、自立支援協議会において、この地域生活支援拠点の協議を行っているところであり、医療的ケア・強度行動障害の課題に対する取組についても協議を深めていく予定です。また、その協議結果については次期計画へ反映していきたいと考えています。
竹岡委員	やはり、短期入所、重度の障がい者の通所サービスの点は長年拡充困難ですね。受け入れ先がまず少ないことがあると思います。今後の対策を考えなければならないと思います。	
中屋委員	利用可能な事業所が増えたことは良かったのですが、住居系の需要は賅えているのでしょうか。待機者の有無が評価には必要ではないか。	(障がい福祉課) グループホームについては、直近の3年間で4事業所、定員については58名増加しています。 待機者数については、希望するグループホームが満床のため待機している方、ハード面や支援方法といった条件が合わずに入居を見送った方、また将来親亡き後の生活の場を必要とされている方等、その理由は様々ですがそれらの正確な数は把握できておりません。 なお、今回の計画の改訂を踏まえ、県においても学校在校生や通所事業所の利用者に対するアンケート調査を実施すると聞いていますので、調査結果からニーズを把握するとともに、市内の計画相談支援事業所等との連携を図りながら実態把握に努めたいと考えます。 また、施設入所支援につきましては、事業所数・定員数とも横ばい状況です。待機者数は把握している限り約100名となっていますが、県内施設はどれも満床であり、また今後新たな入所施設が設立される予定もないことから、入所施設に代わるグループホームの整備は今後も必要不可欠であると考えています。

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策2】生活支援サービスの充実(体系2-2)

委員名	意見	回答
西岡委員	確かに短期入所希望は多くきかれているが全てに対応できていない現状はある。	
松尾委員	・求められる機能について 訪問できる体制づくりも必要と考えます。 “サービス拠点”の具体的なイメージがよく分かりません。	(障がい福祉課) 「拠点」という言葉から箱モノを想起してしまう場合が多いと思いますが、本市では市域の様々な物的・人的資源を活用し、面的に整備する方針としています。ご意見の通りイメージがわきづらいところですが、引き続きに自立支援協議会において議論を深め、整備後には報告をさせていただきたいと思います。
松岡委員	生活環境の変化にはとても敏感な所があります。「中長期的視点に立った支援が必要」とありますが、どのような期間でどのような支援をしていくのか具体的に聞きたいです。	(障がい福祉課) 中長期的視点とは、年齢や障害種別等により多様なニーズが存在しており、ライフステージに応じた支援体制を整備していく必要があることを意味するものです。 本市においてもこれらのニーズに対応すべく、協議を深めていきます。
山岡委員	医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方へのきめ細やかなサービスを充実してほしいと思う。 放課後等デイサービス、就労継続支援B型、共同生活援助については、基盤整備が進んだことは良かったと思う。 今後、新型コロナウイルス感染症の影響をできるだけ受けることのないよう、事業所での支援をお願いしたいと思う。	
山本委員	総括から次期計画に向けた課題にも示されているように、重度障害者の受け皿は非常に脆弱であると思われます。その方たちに対するサービス基盤の整備には事業所内の環境と人材育成両軸で整えることが必須であると捉えますが、多岐にわたる障害特性に対応する個別の環境整備費や人材確保には困難を極めています。しかしその困難の解決こそが、重度障害者の通所サービス拡充への道を開くと考えます。	

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答  
 【重点施策3】適性に応じた就労と職場定着への支援(体系3-1)

委員名	意見	回答
宇川会長	・特別支援学校としては福祉事業所への利用へ向けた多くのことについて連携させて頂き感謝しております。また、企業就労を目指す生徒においても生活環境などの面において、お世話になっております。今後もさらに連携を深め一人ひとりの進路について考え、進めていくことができればと思っております。 ・B型事業所の取り組みとしても、農作業を取り入れているところは少なくないですね。さらに農福の連携(農家さんや企業とのつながり、技術の習得など)が深まればと思います。また、同友会さんと福祉事業所さんのつながりも作っていくことができたとも感じました。	(障がい福祉課) 農福連携については、障害のある人の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があるとして、国をあげて推進されているものです。本市における取組としては、昨年度農業と福祉の関係機関による「高知市農福連携研究会」が設立し、勉強会の開催や就労支援事業所の職員、利用者が参加してのきゅうり集荷場の体験会等を開催しています。 まだ、取り組み始めて間もないことから、今後の具体的な計画等はありませんが、農業・福祉それぞれのニーズや課題の把握に努めながら、体制づくりについて検討していきます。
松尾委員	・次期計画に向けた課題の中の農福連携の推進について必要性の根拠について、現状およびニーズ等、具体的な記述があればよいと考えます。	
山岡委員	農福連携については、農業生産現場における労働力確保のためだけでなく、農作物の栽培、収穫といった一連の過程を通じて働く喜びといったことが感じられるのではないかと、といった視点も盛り込んでいただければ良いと思う。	
小嶋委員	【質問】 ①B型事業所の微増とありますが、P12にある利用者の確保も一定の課題という理由はどういったことがあげられますか。※資料からは若干矛盾点を感じてしまいました。 ②P12の事業所職員の質の向上について、事業所内の研修にお任せしている形でしょうか。それとも管理者向け研修など開いていますか。 【②について提案】障害者就労を行っている県内外の企業を招いての研修のほかに障害当事者から解決策などの意見を取り入れるような勉強会を開催してみるのはいかがでしょうか。※県市ですぐには、または実施が厳しい場合は、事業所への提案を促すような取り組み(勧奨)を行っていくのはいかがでしょうか。	(障がい福祉課) ① 新規事業所が増えている反面、立地場所、送迎等が整備されていない一部の事業所においては、利用者確保に苦慮していたり、また新規事業所においても開所後すぐには利用者を確保できないといった課題がある状況です。 ② 就労検討会にて、中小企業家同友会(ディーセントワーク委員)との意見交換会を開催し、障害のある人を雇用されている企業の方に、アドバイス等ご意見をいただいています。 また、事業所独自の研修会においては、講師を招き、様々な助言をいただくことで職員の質の向上へとつなげている事業所もあると聞いています。 今後も様々な企業の方のご意見を聞ける場を設け職員の質の向上へ取り組んでいくとともに、事業所への提案についても検討してみたいと思います。
河内副会長	超短時間労働の実践が近年あります。参考までです。	
竹岡委員	学校卒業後も指定相談支援事業所が増え個別の対応が行き届き支援出来ていると感じる反面、指定相談支援事業所の格差も聞きます。指定相談支援職員さんのスキル向上に期待します。	
田所委員	就労は雇用主との関係もあり、大変だと思いますが、障害者の生きがいづくりの面からも、色々な分野の事業所のアプローチを行い、内容の充実と障害への理解を啓発をより進めてほしい。	
中屋委員	適性に応じた就労と題しているのに、一般就労に向けての流れが強く、移行支援事業所以外のA型B型での定着に関する事項がないのが残念。	

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策3】適性に応じた就労と職場定着への支援(体系3-1)

委員名	意見	回答
松岡委員	就労支援事業所の数が増しているようですが、本当に障害者主体で事業を行っているのか疑問に思う時があります。	<p>(障がい福祉課)</p> <p>各事業所においては、基本的に相談支援事業所が作成するサービス等利用計画、そして事業所が作成する個別支援計画に本人やご家族の同意をもらって上で、支援がなされています。</p> <p>また、計画においては障害のある人本人の強みや弱みを把握した上で、その改善や更なる向上に向けた支援がなされており、それぞれの事業所においては利用者支援を中心とした運営がなされているものと考えています。</p> <p>なお、本市指導監査課においては、定期的な運営に関する実地指導を行っており、本課においても運営に関する疑義が生じた場合には調査を実施しておりますので、不適切な運営がなされているような事業所を見聞きした場合にはご連絡をいただきたいと思っております。</p>
山本委員	次期に向け「適性」についての確認が必要であると考えます。事業所が感じる課題については、特にA型事業所とB型事業所において②④⑤⑥に大きな偏りが見られています。このことはそれぞれの事業の特性とも捉えられますが、近年B型事業所では工賃向上や本人の障害特性を理由とした受け入れ選別等の実態も見聞きすることから、事業所主体の適正と、利用者本人の主体や意思決定がどのような関係があるのか確認しておきたいと考えます。	<p>(障がい福祉課)</p> <p>「適性に応じた」とはその方の性格や能力に合っている、またその方の強みを生かす、更に引き出していけるようなものであると考えています。</p> <p>ただ、現実的に事業所として環境、人的な理由により受け入れができない場合もあると聞いています。</p> <p>また事業所にとっては、工賃向上への取組も非常に重要な部分であり、そこに苦慮している事業所も多いことがアンケートを通じ見えてきました。</p> <p>ただ、意見交換会では、工賃を上げることも大事だが、まずは利用者が増えることと職員の質の向上を改善していきたい、等利用者主体に関する意見も多数あったことから、必ずしも事業所主体で利用事業所や作業内容が決まったりしているわけではないと考えます。</p> <p>なお、「適性に応じた就労」を目指していくにあたり、成功事例等について、事業所と共有できる場があればよいと考えています。</p>

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策4】保育・教育における集団生活のなかでの一人ひとりの発達に応じた支援の充実(体系4-2)

委員名	意見	回答
宇川会長	<p>(1)特別支援保育の必要性を毎年一人ひとりについて検討されていること、特に幼少期の早い段階から療育の必要性を考えると、とても有用でありさらに深化していけばと思います。その中で保護者、保育士さんが学び相談しやすい環境を作っていくことが大切だなと感じています。</p> <p>(2)特に支援学級の先生は、ともすれば校内でひとりなど少なく、通常学級とは学習内容や業務が違うところがあり、教材準備や困り感の共有という意味で大変だと思います。本人への支援体制と同じく、先生に対するサポートも進んでいけばと思います。(3)についても同じく支援員さんに対するサポートも併せて充実していけばいいなと思います。</p> <p>(4)様々なケースがあるので、連携の形もそれぞれになります。学校としては、市役所さん、支援事業所さん、相談支援事業所さんとケースに応じた連携、ネットワーク構築が進んでいくことを願っています。</p>	
小嶋委員	<p>【感想・意見】</p> <p>①P15-17:高知市の取り組みも進捗を伺えます。デリケートな問題だとは思いますが、一定数中には親がなかなか受け入れられないのも、身近で感じます。ご家族、また保育教育機関が相談しやすい・受け入れることのできやすい環境・連携を今後ともお願いいたします。</p> <p>【質問】P18:特別支援学級の充実について。この情報は医療ケアを必要としている未就学児がいらっしゃるご家庭や関係機関に行き渡っているのでしょうか？障害者差別解消法が施行されて既に5年以上が過ぎています。インクルーシブ教育またその活動は全国的な規模で広まっているため、官民一体にて柔軟な対応・拡充を願います。</p>	<p>(保育幼稚園課・教育研究所)</p> <p>入園していて特別支援担当保育士がついているお子さんは、教育研究所・保育幼稚園課と連携を取りながら全員就学相談に繋げており、そこで必要な情報は得ることができています。また、令和元年度より開始した事業であるため、その他情報が必要な保護者には教育研究所より個別に説明をしています。関係機関とも連携を取りながら周知を図っていきます。</p>
河内副会長	<p>特別支援担当保育士の認知度があがるといいですね。 (恥ずかしいのですが、協議会ではじめてその存在を知りました。)</p>	
竹岡委員	<p>高知市手をつなぐ育成会の市長対話集会でもお願いいたしました。 (新しく「特別支援学校を作っていただきたい」とお願いした) 市内近辺に設立とのお答えでした。どこまで進行しているのかお伺いしたいです。</p>	<p>(教育研究所)</p> <p>先日の新聞報道にあったように、令和4年度に現在の県立高知江の口特別支援学校跡地を使用し、中学部1年生1学級と高等部1年生2学級を設置していくように考えているようです。</p>

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【重点施策4】保育・教育における集団生活のなかでの一人ひとりの発達に応じた支援の充実(体系4-2)

委員名	意見	回答
中屋委員	(2)学校教育の支援と充実 ここに出てくる高等学校とは特別支援学校も含まれるのか。 (4)卒業後に向けた支援の強化 検討会等は中学卒業時または一般高等学校在学者は対象にならないのでしょうか。	(教育研究所) 高等学校への引き継ぎについては、特別支援学校高等部も含んでおります。  (障がい福祉課) 就労検討会では主に、現に就労されている方を対象にした課題等の検討を行っています。 定期的に開催しています意見交換会においては、特別支援学校の進路担当者や就職アドバイザーの方も参加され在學生についての課題等の意見交換も行われています。
松尾委員	・特別支援担当保育士の配置について 児童数に対する保育士数は充足されていると思いますが、特別支援保育士の専門性、継続性が重要と考えます。	
山岡委員	医療ケアの必要な児童生徒への看護師配置について取組を開始していることは素晴らしいと思う。	
山本委員	就学前の支援の充実の総括の中では、児童数の減少に伴った相談件数や保育所等訪問数の減少が報告されていますが、子供への関わり方や環境調整等の助言を行う側と、受ける側の意識や関係性についての評価はどのようになされているのか知りたいと思いました。 学校教育の支援の充実や、放課後・長期休暇への支援内容の充実においては、次期計画に向けた課題に示されているように「関係機関等の連携」が必要不可欠と考えます。そのため今後は、平成30年に文科省・厚労省から示された「家庭・教育・福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」における、地域連携マネージャー(教育と福祉等の関係構築の場の設置及び会議の開催や保護者等に対する相談窓口)等、子供を中心とした関係者の具体的な連絡調整等の設置を求めます。	(子ども育成課) 日頃の業務の中で、機会をとらえて保育所等から意見を聞き、数値には表れない質的な結果や課題等について把握しています(例えば、手立てを取り入れることで変化がみられた、発達支援の関係機関との連携ができた、複数の関係機関が来訪し混乱する等)。子どもの発達に応じた対応を考えるためには、保育所等との連携は重要と考えておりますので、今後も引き続き、機会をとらえて保育所等の意見も聞き、スムーズな連携を目指したいと思います。



令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答  
【その他の施策】

委員名	意見	回答
宇川会長	資料拝読いたしました。一人ひとりが地域で暮らす「地域共生社会」の実現を考えるとどの項目も大切だと思います。引き続き、協議会等を通してしっかり自分自身考えていきたいと思いました。	
小嶋委員	<p>【質問】就労系事務所について。 現在のコロナのような状況だと都会、高知でも感染症予防観点で一定期間休所もあったようです。行き場所がなくなることでサービスを組みなおす必要性のある緊急事例があると想定されるのですが、今後事業所への何らかの対策・助言はあるのでしょうか？またあったのでしょうか？※休所については、事業所の独自判断ということで、先が見えない自粛期間があったことに困っていたと聞きました。また、一定期間、一定数数利用者が見込めない場合、事業所の運営が難しくなることも考えられます。今後国などに補助の提言や独自の補助など予定はありますか？</p> <p>【感想】「資料1」、P19の7: 点字ブロックがきれいになっている箇所を見ました。多機能トイレの設置についても、私が当協議会に参加し始めた当初から比べると公共・民間にも設置の意識が浸透してきており、充実してきていると感じます。ありがとうございます。</p>	<p>(障がい福祉課) 国からの通知等については随時高知市のホームページに掲載し情報提供をさせていただいており、個別相談についても可能な限り対応をしています。 また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国からは様々な給付金(家賃支援給付金、雇用調整助成金、持続化給付金等)や補助事業が示されているところです。 本市においても、国の補助事業を活用し、昨年度は事業所の衛生用品購入に係る経費補助や放課後等デイサービス利用に係る利用者負担の軽減といった事業を実施してきましたが、今年度においても、昨年度と同様に事業所の衛生用品購入に係る経費補助や就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けて必要となる経費の一部を補助する「就労継続支援事業所生産活動活性化支援事業補助金」の創設、また本市独自の事業として、雇用契約を結んでいないことにより雇用調整助成金の対象とならない就労継続支援B型事業所の利用者の工賃減に対する支援として「就労継続支援事業費補助金」を創設する準備も行っていきます。</p>
河内副会長	学校教育の具体的な課題が見えにくいです。(良好と解釈して良いでしょうか)	<p>(教育研究所) おおむね良好と考えております。</p>
竹岡委員	<p>療育福祉センター内に難聴児センターがありますが、就学前のみで卒業となります。歯科保健の充実が体制が定着してきたと思います。耳鼻咽喉科の充実もお願いしたいです。理由として私の息子は就学前難聴児センターで知的障がいと多動で検査が困難でした。高松にある個人病院に難聴児視聴器センターがある所に通い、それから本人の成長と共に現在アズマ耳鼻咽喉科に通っていますが(今は大丈夫です)小さい頃はなかなか、病院での対応があちこちで困難でした。</p> <p>難聴児センターでは耳の病気については対応が出来なく、18、9年前は療育センター内に耳鼻科がありましたが、今はどうですか？そこでも病気(中耳炎等)は対応が難しかったと思います。是非、耳の方の保健充実もお願いします。</p>	<p>(子ども育成課) 現在、県立療育福祉センター耳鼻咽喉科では、聞こえが気になる乳幼児を対象に、診療や聴力検査、聞こえの相談を行っており、他に難聴児通所支援にも取り組まれています。 高知市では、平成28年度から新生児聴覚検査を実施しており、難聴が発見された場合には医療機関や療育機関と連携した支援体制を整えることができるようになりました。</p>

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見及び回答

【その他の施策】

委員名	意見	回答
松尾委員	<p>“精神障害について”                      地域生活定着、就労等の現状を見ると、ピアサポーターの活用、重要性を感じます。                      就労支援事業所のアンケート課題に「本人の生活面」があげられています。当事者の生活や悩みなどをサポートしていくためにピアサポーターは同じ病気を体験したものとして、ほかの専門家と比較して、より安心感を得られると考えます。                      ピアサポーターのレベルアップ(知識・情報・心理面等)を目指し、仕事として成り立つスキルが必要と考えます。そうして、居場所づくりや個別の訪問、企業や事業所などでの活用が望まれます。</p>	<p>(健康増進課)                      地域移行や地域定着について共に取り組んでいけるピアサポーターを育成するために、ピアサポーターの養成・育成研修、雇用促進、普及啓発活動や保健所訪問同行の実践等をしております。また、ピア定例会は、ピアサポート活動の共有や情報交換、スーパービジョン、仕事を行うに当たってのより実践的なスキルアップとピアサポーター同士がつながる場として開催しています。まずは、ピアサポーターが雇用され地域移行・地域定着支援で活動できることがピアサポーターの雇用拡大の一つになると考えます。</p>
山本委員	<p>施策区分2 生活支援の充実について、第5期計画策定の経緯の中でも課題として明文化していただきました「障害特性に対応した医療機関の受け入れ体制等、障害福祉サービスだけでは解決が困難な状況」は今なお顕在化しており、平時においても診療・治療・入院への障壁があります。さらに新型コロナウイルスへの対策を例に挙げれば、軽症者等や入院受け入れ態勢を理由に、障害者支援施設を一時的に代理病院(代理宿泊療養施設)化されることが容認されています。非常時であるとはいえ「障害特性に対応した医療機関の受け入れ体制等」を求めたときに、上記対策は障害者差別解消法(合理的配慮)にも相反するものではないでしょうか。</p>	<p>(障がい福祉課)                      国は、感染爆発等により患者が増加した場合は、重症者のための入院医療を優先する観点から、軽症者等については、「当該障害者の障害特性を踏まえ、必要な準備や感染症対策を行った上で、施設内で療養することも考えられる」としております。                      この場合の施設への要請については、高知県の新型コロナウイルス感染症医療調整本部で調整されるとお聞きしていますので、委員のご意見を踏まえた医療体制の調整について、本市から高知県へ要望をお伝えいたします。</p>

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見

【全体を通して】

委員名	意見
石元委員	特別支援教育に含まれなかった児童として発達障害が10代で解った者達が、社会に出るために使えるサービスや機関が充実してくる方向を望みたい。
宇川会長	新型コロナの影響もあり、委員の皆さんと直接お話をさせていただくことが難しい中での実施ですが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。
河内副会長	膨大なデータや資料の丁寧な取りまとめ、本当に頭が下がります。また障害者福祉、障害児福祉の発展も実感します。一方で高知市として特徴的な取り組みのアピールや新規性を見出せるとより良くなると思われました。
澁谷委員	これまでの計画について特に意見はありません。 ただ、この間、新型コロナウイルスが発生し、これまで議論してきた計画に、今回のような緊急事態における障害者福祉をどうするか、あたらしい生活様式を取り入れた、新たなサービス提供についても検討していく必要があると考えています。
竹岡委員	とても詳しく内容も判り易かったです。 市民対応業務も多忙の中各課大変な仕事量だったと思います。お疲れ様です。今後共よろしく願いいたします。 “親なき後”“防災”等まだまだ、基本理念の住み慣れた地域で暮らせる為の「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」は課題が山積みですが、一緒に邁進していきたいと思ひます。 ありがとうございます。今後共宜しく願いします。
田所委員	障害者計画は書類を見る限りいろいろな面で取組を行ない充実していると思われるが、世間一般では認知度が低い。身内の人とか知り合いに居る方や、施設等の従業者以外の方々には他人事という感がある。やはり一般の人々への啓発活動や障害への正しい理解、交流活動の促進を行なっていきたい。
西岡委員	今回のコロナ感染の影響で特に障害児支援が大変であり、長期化する中で不登校になったり、衝動性が高くなりコントロールが難しい等の反応が見られています。 障がい児だけでなく、障害者に対しても就労支援の中で仕事がない等の声もきかれています。 今は高知市の障害者・児サービス等の状況把握も並行して必要ではないかと思ひます。
松尾委員	図表やグラフを多くしていくことで、より見やすいものになると思ひます。

令和2年度第1回高知市障害者計画等推進協議会協議事項に関する意見

【全体を通して】

委員名	意見
松本委員	<p>養護学校の時代は叱咤激励で達成感を体にしみ込ませる指導ができていたが、特別支援学校の今は小・中学校で受けたいろいろのトラウマや傷ついた思いの中で前向きになれず、からみ合った心の問題を一つずつほどこきながら細やかな指導が必要になってきている。普通学級の場合、特性のある生徒への指導は集団行動が苦手な場合はいじめや不登校になってしまう。</p> <p>特別支援学校の場合、高等部1年から職場学習をしては振り返り授業を繰り返すことを重ねることで、3年卒業までに職業の準備性が身につくことができる。普通高校の場合、単位制の知識授業が中心となる。</p> <p>職業の準備性は先送りにされて行き、成人した社会に出てから初めて応用がされるようになるため短期間離職を繰り返していく。そこから二次障害が発生してくることが多い。障害受容に抵抗感があるため、福祉サービスの利用には至らず孤独な在宅者になってしまう。今後の大きな課題になっている。</p>
山岡委員	<p>第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響や「新しい生活様式」を踏まえ、どんな内容を盛り込むのかが課題のように思います。</p> <p>「新しい生活様式」のもとでも障害福祉の充実・発展を期待しています。</p>
山本委員	<p>すべての施策に共通して言えることは、福祉人材の育成なしに障害者支援施策の充実は成し得ないということだと思います。現在それぞれの福祉分野の内外において苛烈な人材確保戦が常態化しており、事業の中長期計画もままならなくなっているのが正直なところではないでしょうか。今後、第6期計画の概要でも取り上げられているように、福祉人材の確保・育成への施策強化は特に重要な取り組みのひとつになると考えます。</p>